

学校法人 生光学園

職員が、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024年4月1日～2029年3月31日
2. 内容：

目標1：職員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務時間インターバル制度を導入する。

《対策》

- 2024年4月～ 職員へのアンケート準備、調査、分析実施
- 2027年4月～ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、事務局管理職による検討、職員への周知、就業規則の変更手続き等
- 2029年4月～ 制度導入

目標2：2029年3月までに、職員全員の所定外労働時間を、一人当たり年間200時間未満とする。

《対策》

- 2024年4月～ 職員の所定外労働の原因の分析等を行う
- 2026年4月～ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、事務局管理職による分析結果の検討および意識改革に関わる研修会を年2回行う
- 2028年4月～ 各部署における問題点の検討と課題解決策

一般事業主行動計画

男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

■計画期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日

■目 標：ハラスメントのない雇用環境を維持し、男女共に
能力を十分に発揮できるよう期間中にハラスメント
防止に関する情報提供および研修を年1回実施する

〈取組内容および実施時期〉

令和7年4月1日～ 管理職へのハラスメント防止に関する
情報提供（年2回）を行う

令和8年4月1日～ 管理職にハラスメント防止に関する
研修を年1回実施する

令和9年4月1日～ 職員全員にハラスメント防止に関する
研修を年1回実施する

女性の活躍に関する情報

(令和6年度)

男女別の在籍割合⇒女性52%、男性48%

管理職に占める女性労働者の割合⇒50%